INVEST JAPAN

WHY JAPAN ?

"5 Reasons to Invest in JAPAN"

2020年11月現在

JETRO

日本貿易振興機構（ジェトロ）

www.investjapan.org

Copyright © 2020 JETRO. All rights reserved.

WHY JAPAN ?

"5 Reasons to Invest in JAPAN"

Reason 1 世界3位の経済大国、日本

Reason 2 イノベーションハブとして開かれた日本

Reason 3 優れたビジネス環境

Reason 4 安定したインフラ

Reason 5 暮らしやすい社会

JETRO INVEST JAPAN

記事、写真、表、図面、グラフなど、本資料に記載するあらゆるコンテンツの著作権は、ジェトロまたは情報提供者に帰属しています。 ジェトロの事前の承諾なしに、 本書の一部または全部をいかなる形式または方法においても、またいかなる媒体へも転送や複製を行うことはできません。 本書に記載されている情報についてはできる限り正確に記すよう努力しておりますが、本書に記載されている情報から生じる損失に対して、ジェトロは責任を負うものではありません。

Reason１． 世界3位の経済大国、日本

GDP総額

世界

3位

「The Global Competitiveness Report 2019」（世界経済フォーラム）

国内市場がもつ競争力

（市場シェアやサービス分野での競争力などを総合的に評価）

世界

5位

「The Global Competitiveness Report 2019」（世界経済フォーラム）

Reason１．世界3位の経済大国、日本

（単位：億米ドル）

順位		名目GDP	順位		名目GDP
1	米国	213,744	6	英国	28,271
2	中国	143,429	7	フランス	27,155
3	日本	**50,818**	8	イタリア	20,012
4	ドイツ	38,456	9	ブラジル	18,398
5	インド	28,751	10	カナダ	17,364

〔出所〕「GDP(Current US$)」（世界銀行）より作成

Reason１． 世界3位の経済大国、日本

対日直接投資残高

33.9兆円

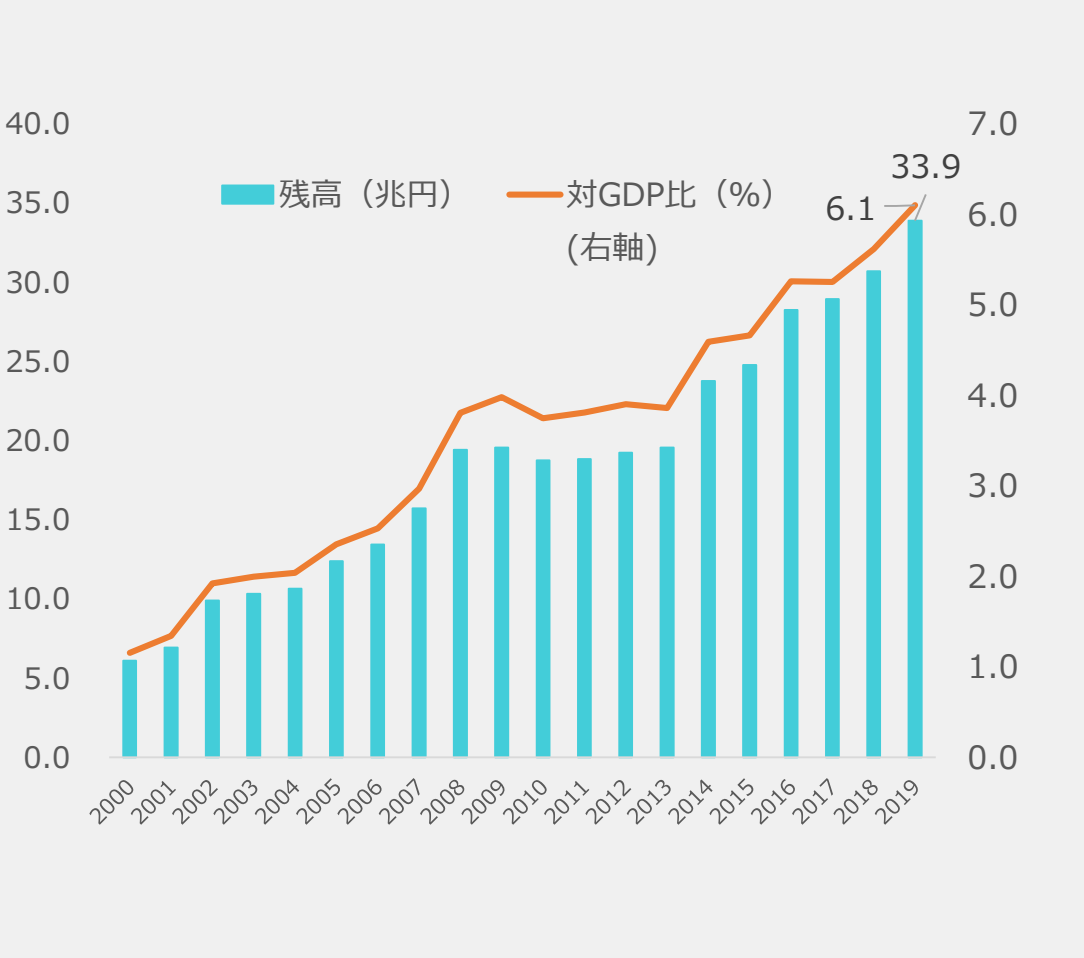

〔出所〕「本邦対外資産負債残高」（財務省、日本銀行）、「国民経済計算」（内閣府）から作成

1．世界3位の経済大国、日本

国家レベルのGDPを有する日本の地方経済

日本の域内総生産（名目、2017年度）の国際比較

（単位：10億米ドル）

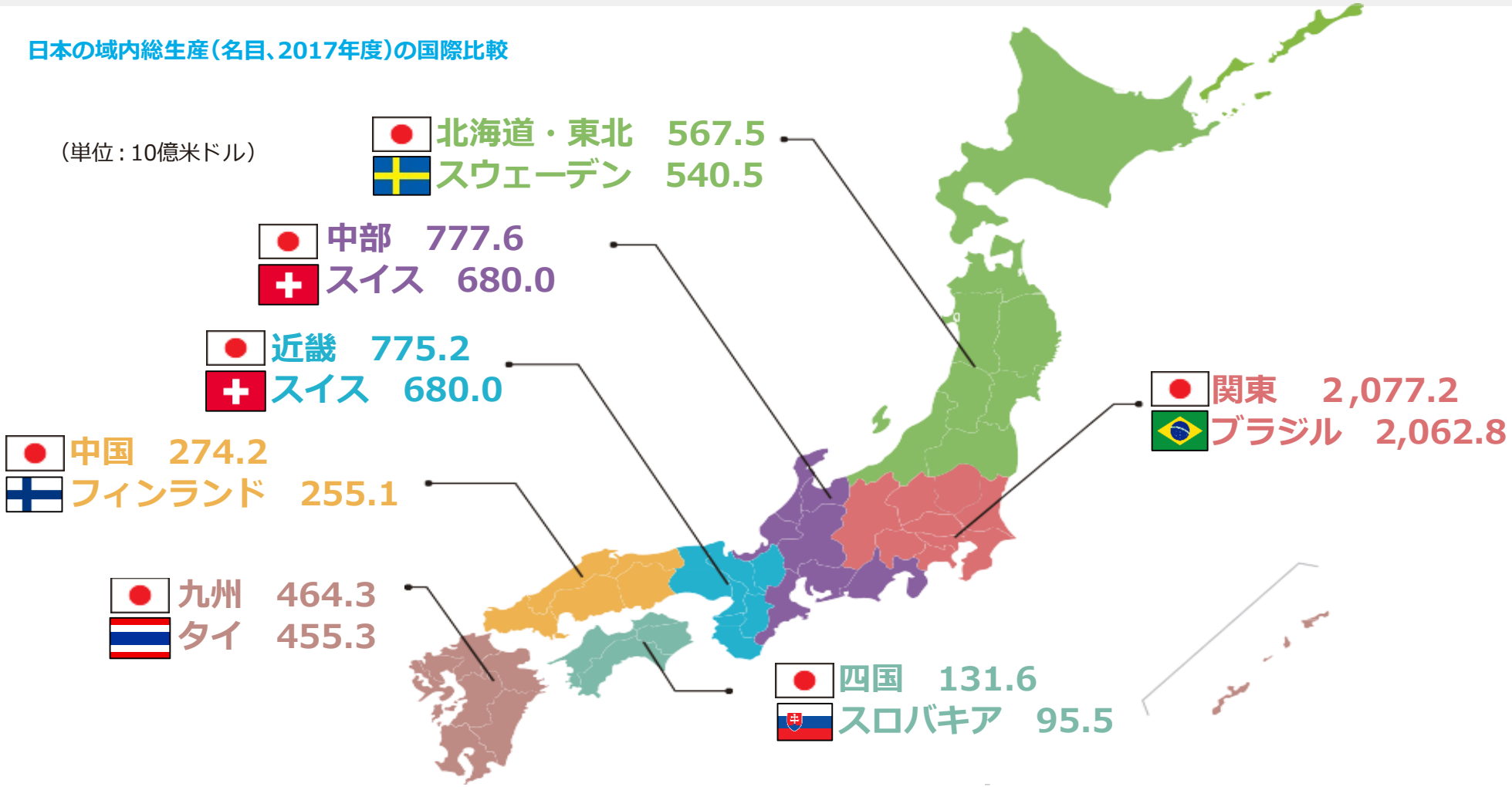

〔出所〕内閣府「平成29年度県民経済計算について」2020年10月

1．世界3位の経済大国、日本

外資系企業による評価：最大の魅力は「日本市場」

所得水準が高く、製品・サービスの顧客ボリュームが大きい
(市場規模が大きい)

62.4%

製品・サービスの付加価値や流行に敏感であり、新製品・新サービスに対する競争力が検証できる

46.0%

〔注〕計2,558社が回答。アンケート項目「日本で事業展開する上での魅力」では上位５項目まで選択可。
〔出所〕「第53回外資系企業動向調査（2018年度実績）」（経済産業省）から作成

1．世界3位の経済大国、日本

日本は少子高齢化や地域間格差など様々な社会課題を抱えていることから、デジタル革新・多様なビジネスへのニーズが高い。

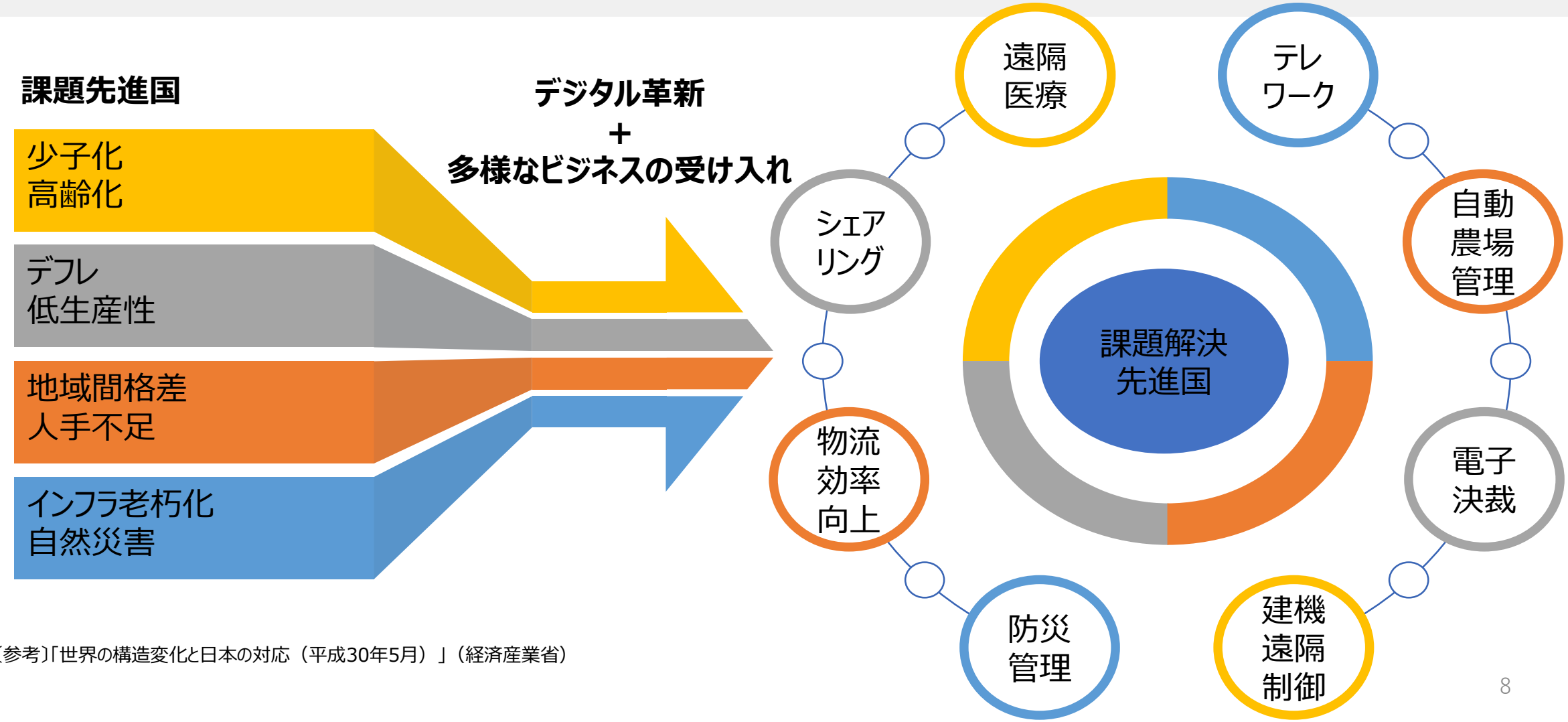

〔参考〕「世界の構造変化と日本の対応（平成30年5月）」（経済産業省）

Reason２．イノベーションハブとして開かれた日本

産業クラスター
（東京-横浜）

世界

1位

「THE TOP 100 SCIENCE AND TECHNOLOGY CLUSTERS」（World Intellectual Property Organization）

研究開発部門
（GDPに占めるR&D費の割合や
科学系書物の発行数などを総合的に評価）

世界

1位

「The Global Competitiveness Report 2019」（世界経済フォーラム）

特許申請
（人口100万人当たり）

世界

1位

「The Global Competitiveness Report 2019」（世界経済フォーラム）

Reason２．イノベーションハブとして開かれた日本

GDPに占める研究開発費

G7比較　1位

順位	国	GDPに占める研究開発費
1．	**日本**	**3.3%**
2．	ドイツ	3.1%
3．	米国	2.8%
4．	フランス	2.2%
5．	英国	1.7%
6．	カナダ	1.5%
7．	イタリア	1.4%

〔出所〕「Global Innovation Index2020」
（World Intellectual Property Organization）

人口100万人当たりの研究者数

5,311名

順位	国	人口100万人当たり研究者数（G7比較）
1．	**日本**	**5,311**
2．	ドイツ	5,212
3．	フランス	4,715
4．	英国	4,603
5．	米国	4,412
6．	カナダ	4,264
7．	イタリア	2,307

〔出所〕「Global Innovation Index2020」
（World Intellectual Property Organization）

国内の大学数

780校

国立大学	86校
公立大学	90校
私立大学	604校

（2020年10月現在）

〔出所〕「文部科学統計要覧（平成30年版）」（文部科学省）

Reason 2．イノベーションハブとして開かれた日本

日本は、今後3年間で8拠点都市のスタートアップ・エコシステムを7つの戦略の下に支援する。

戦略1	スタートアップ・エコシステム拠点都市の形成
戦略2	大学を中心としたエコシステム強化
戦略3	世界と伍するアクセラレーション・プログラム*の提供
戦略4	技術開発型スタートアップのギャップファンド**促進
戦略5	政府、自治体が顧客となってチャレンジを推進
戦略6	エコシステムの「繋がり」形成の強化、気運の醸成
戦略7	研究開発人材の流動化促進

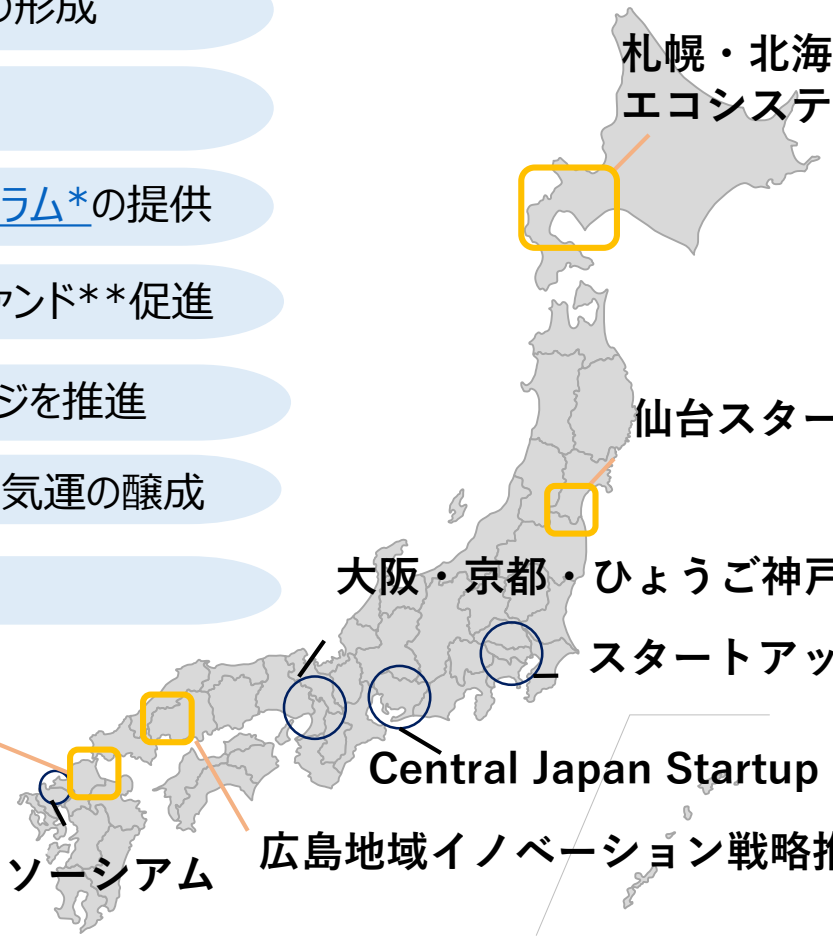

＊ ビジネスモデルの高度化等を支援しスタートアップの成長を加速するプログラム
＊＊試作開発費等、基礎研究と事業化の間に存在するギャップ（空白）を埋める資金
〔出所〕統合イノベーション戦略推進会議（第７回）、総合科学技術・イノベーション会議（第５０回）資料より作成

Reason２．イノベーションハブとして開かれた日本

都市全体のスマート化の実現を目指す「スーパーシティ」構想の具現化を目的に、国家戦略特別区域法を改正。ドローンによる配送や遠隔医療・介護、自動運転といった先進的サービスの導入により、利便性・効率性の高いサービスの提供を目指す。

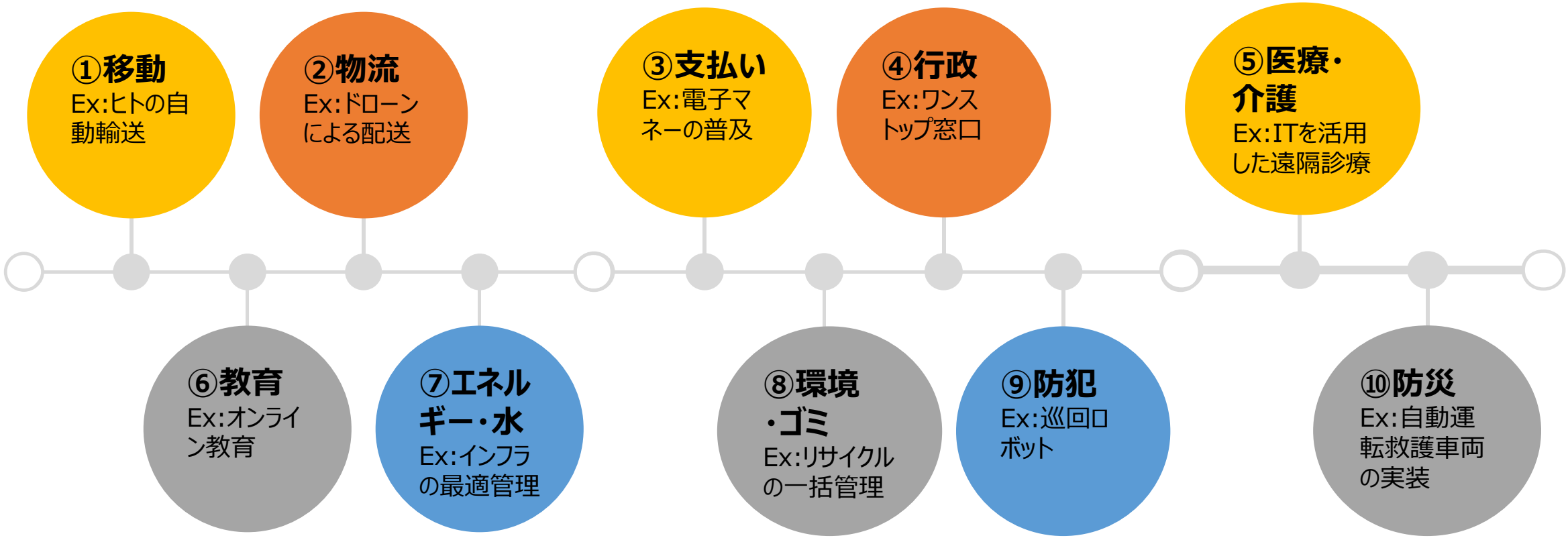

〔出所〕内閣府地方創生推進事務局「「スーパーシティ」構想について（令和２年９月）より作成

Reason２．イノベーションハブとして開かれた日本

オープンイノベーション促進税制を創設。オープンイノベーションを行うことを目的として、日本の法人やコーポレート・ベンチャー・キャピタル（CVC）などが設立10年未満・未上場のスタートアップに一定額以上出資した場合、25%の所得控除を受けることができる。

25%所得控除

出資

【適用期限】2022年3月31日まで

出資を行う企業

１．日本に所在する法人・団体

２．上記１．によるCVC

出資要件

１．1件あたり1億円以上の出資。中小企業からの出資は1,000万円以上。海外スタートアップ企業への出資は5億円以上。

２．株主間の株式売買ではなく、スタートアップ企業に新たに資金が供給される出資。

３．1件当たりの控除額の上限は25億円、年間の控除額の上限は125億円

４．出資を行い企業は取得した株式を5年以上保有すること

スタートアップ企業

１．新規性や成長性のある設立10年未満・未上場の企業

２．出資を行う企業、他の企業のグループ企業ではない企業

〔出所〕経済産業省「令和2年度（2020年度）経済産業関係　税制改正について」（令和元年12月）より作成

Reason２．イノベーションハブとして開かれた日本

ジェトロは、オープンイノベーションに取り組む日本企業の皆様と海外企業等の協業を支援しています。ほか、DXポータルを立ち上げ、ASEAN,インド、イスラエル等でデジタル技術を活用した海外企業との協業・連携を模索する企業も支援しています。

DXプラットフォームによる支援

オンラインを活用したウェビナー、マッチング、ハッカソン等の開催を通じた協業・連携案件の創出を目指します。

実証事業（パイロットプロジェクト支援）への支援

ASEAN企業と日本企業間での実証事業の支援を通じて企業によるデジタル技術を活用した現場での具体的な社会実装を支援します。

DX関連ニュース＆関連施策

ジェトロ内外のDX関連ビジネス情報や、関連諸施策をご紹介します。

グローバル・アクセラレーション・ハブの設置

世界各国のスタートアップ・エコシステム先進地域において、現地有力アクセラレータ等と提携し、日系スタートアップのグローバル展開を支援する「ジェトロ・グローバル・アクセラレーション・ハブ」を設置しています。

オープンイノベーション関連イベントの開催

世界中の有望なスタートアップと日本企業との連携・協業（オープンイノベーション）をサポートします。

「J-Startup」官民によるスタートアップ集中支援プログラムの始動

海外の資金・人材・技術を活用した日本スタートアップのグローバル展開を後押しするため、5つの海外有力スタートアップ関連イベントにJ-Startupパビリオンを設け、日本スタートアップの参加を支援します。

Reason３． 優れたビジネス環境

法律・行政制度の充実

世界

2位

「The Global Competitiveness Report 2019」（世界経済フォーラム）

輸出入時の透明性・効率性

世界

3位

「The Global Competitiveness Report 2019」（世界経済フォーラム）

Reason３．優れたビジネス環境

世界主要都市と比較しても安い日本各地のオフィス賃料

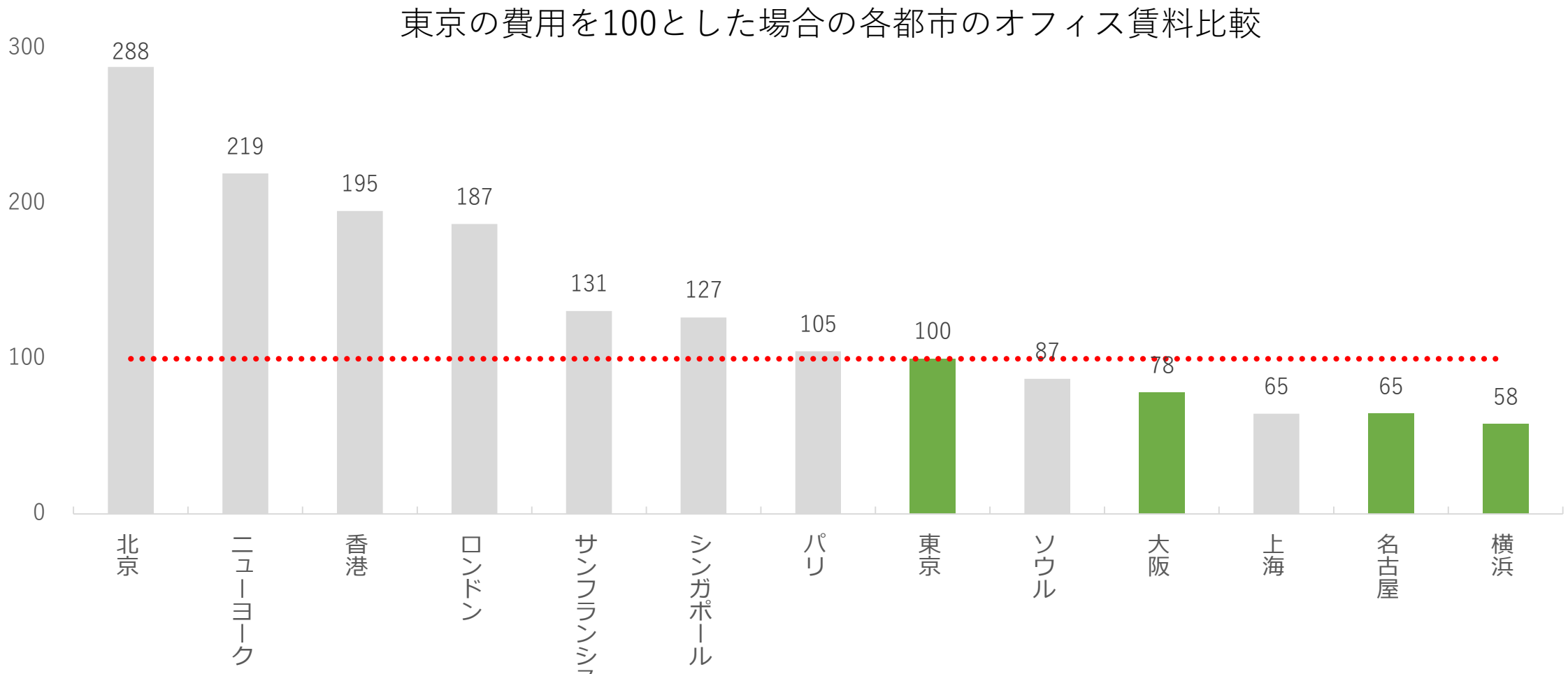

（注）賃料に幅がある場合は中間値を採用。
（出所）投資コスト比較（ジェトロ）

Reason３． 優れたビジネス環境

各地域に進出している外資系企業（アンケート回答企業数3,287社）

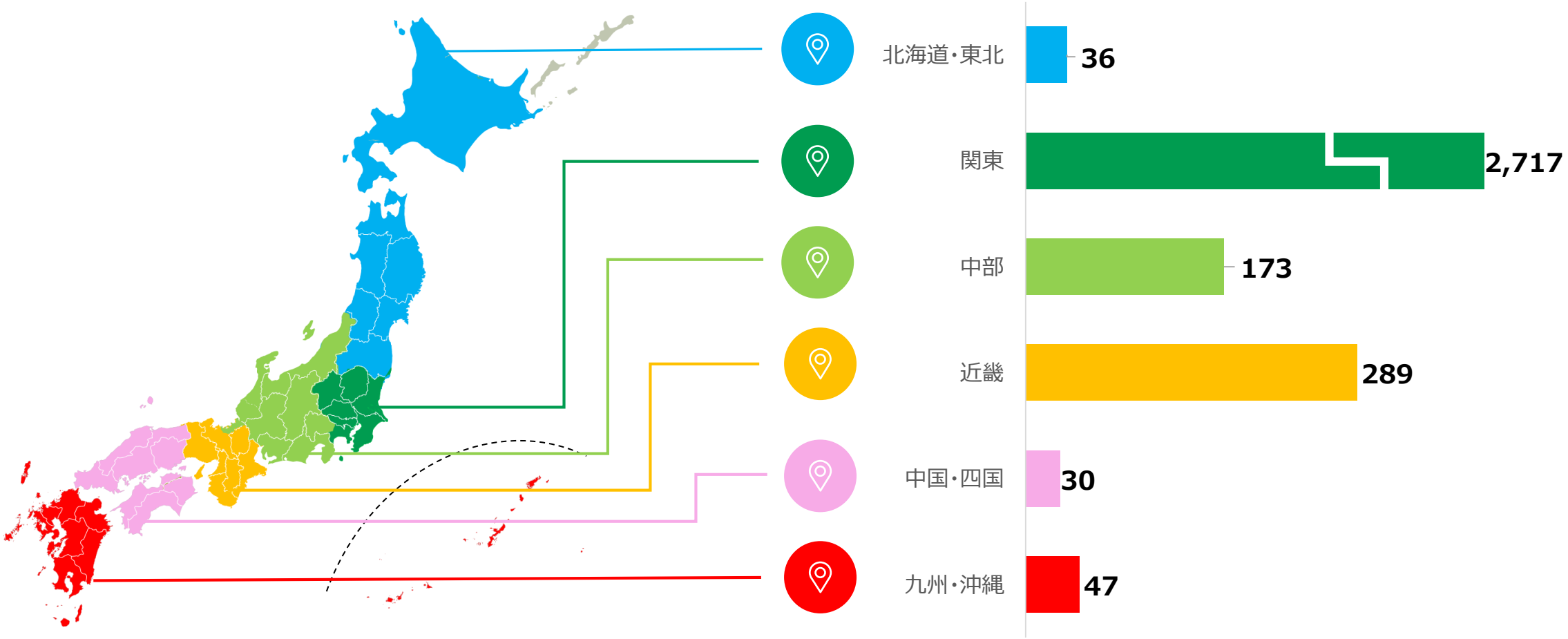

〔注〕各地域・都道府県別の外資系企業数は、下記調査の回答企業数（n=3,287)に基づく数値であり、日本に拠点をおく外資系企業を網羅するものではない。
〔出所〕「第53回外資系企業動向調査（2018年度実績）」（経済産業省）から作成

Reason 3． 優れたビジネス環境

日本では様々な制度を積極的に展開し、ビジネス環境の改善を図っています。

特区等インセンティブ

名称	概要
国家戦略特区	国が定めた特区内における規制の特例措置、税制（法人税等の措置）・財政・金融上の支援措置。
総合特区	指定された区域内における規制・制度の特例措置、税制（法人税等の措置）、財政・金融上の支援措置。「国際戦略総合特区」と「地域活性化総合特区」の2パターンある。地域の包括的・戦略的なチャレンジを、オーダーメードで総合的に支援。
復興特区	被災各県における立地企業に対する規制緩和、優遇税制等の支援措置。

産業競争力強化法によるインセンティブ

名称	概要
グレーゾーン解消制度	事業者が、現行の規制の適用範囲が不明確な場合においても、安心して新事業活動を行い得るよう、具体的な事業計画に即して、あらかじめ、規制の適用の有無を確認できる制度。
新事業特例制度	新事業活動を行おうとする事業者による規制の特例措置の提案を受けて、安全性等の確保を条件として、「企業単位」で、規制の特例措置の適用を認める制度。

生産性向上特別措置法によるインセンティブ

名称	概要
新技術等実証制度（サンドボックス制度）	参加者や期間を限定すること等により、既存の規制にとらわれることなく新しい技術やビジネスモデル等の実証を行うことができる環境を整備することで、迅速な実証及び規制改革につながるデータの収集を可能とする制度。
コネクテッド・インダストリーズ税制（IoT税制）	一定のサイバーセキュリティ対策が講じられたデータ連携・利活用により、生産性を向上させる取組について、それに必要となるシステムや、センサー・ロボット等の導入を支援する税制措置。

Reason３． 優れたビジネス環境

プロジェクト型「規制のサンドボックス」制度を創設。参加者や期間を限定すること等により、既存の規制にとらわれることなく新しい技術やビジネスモデル等の実証を行うことができる。新事業・新技術を活用した実証実験を行い、その実証データで規制の見直しを目指す。

新技術：IoT、ブロックチェーンなど
新事業：プラットフォーマー型ビジネスなど

規制により実用化困難

内閣官房一元的窓口に**相談**

規制所管大臣に実証計画の**申請**

規制の特例措置

期間、参加者を限定して**実証実験**

JETRO

外国企業・外資系企業と
一元的窓口との**連絡調整**

日本政府

実証データに基づき**規制改革**
市場との対話・実証による**政策形成**

〔出所〕「新技術等実証制度（プロジェクト型サンドボックス）について」（新技術等社会実装推進チーム）より作成

Reason３． 優れたビジネス環境

「日本版高度外国人材グリーンカード」制度を創設。高度な能力や資質を有する外国人の受入れを促進するため、ポイントの合計が一定点数に達した者を「高度人材外国人」とし、出入国管理上の優遇措置を講ずる。高度外国人材の永住許可申請に要する在留期間を大幅に短縮。

日本版高度外国人材グリーンカードのイメージ

見直し前　永住権を申請するまでに必要な期間

ポイント70点以上　5年

見直し後　永住権を申請するまでに必要な期間

70点以上　3年　短縮

80点以上　1年　短縮

ポイント計算の例

技術者（33歳）の場合

・34歳以下	10点
・年収600万円	20点
・修士号取得者	20点
・職歴３年	5点
・特許の発明	15点
・大学ランキングの上位校を卒業	10点
合計	80点

各種報道より作成

〔参考〕高度人材ポイント制による出入国管理上の優遇制度
http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_3/index.html

Reason３． 優れたビジネス環境

「外国人起業活動促進事業」制度（通称「Startupビザ」）を創設。外国人が日本で創業する場合、通常「経営・管理」の在留資格の取得が必要だが、同要件を満たさない場合でも在留資格が得られる。地方自治体から起業支援を受ける外国人起業家に対し、最長1年間、起業準備活動のための在留資格「特定活動」を付与する。

自治体

「外国人起業活動管理**支援計画**」

経産相から計画認定された10自治体
（2020年9月時点）

福岡市、愛知県、岐阜県、神戸市、大阪市
三重県、北海道、茨城県、大分県、京都府

外国人起業家

「起業準備**活動計画**」を自治体に提出

在留資格「経営・管理」取得の見込みを審査

入管局

在留資格「**特定活動**」6か月＋6か月を付与

起業支援を開始
ワンストップ相談窓口
コワーキングスペース提供　など

起業準備

最長1年間

在留資格「経営・管理」取得の要件準備
事務所開設
資本金　など

入管局

在留資格「**経営・管理**」を付与

起業

〔出所〕「外国人起業活動促進事業に関する制度の概要」（経済産業省）より作成

４．安定したインフラ

公共交通機関サービスの効率性

世界

1位

「The Global Competitiveness Report 2019」（世界経済フォーラム）

電力へのアクセス

世界

2位

「The Global Competitiveness Report 2019」（世界経済フォーラム）

空港における接続性

世界

3位

「The Global Competitiveness Report 2019」（世界経済フォーラム）

Reason４． 安定したインフラ

他国と比較して、停電継続時間および停電回数が極めて少ない日本。電力の安定・安全供給が定着しており、安心してビジネス活動ができます。

平均停電継続時間指標と平均停電回数指標の国際比較

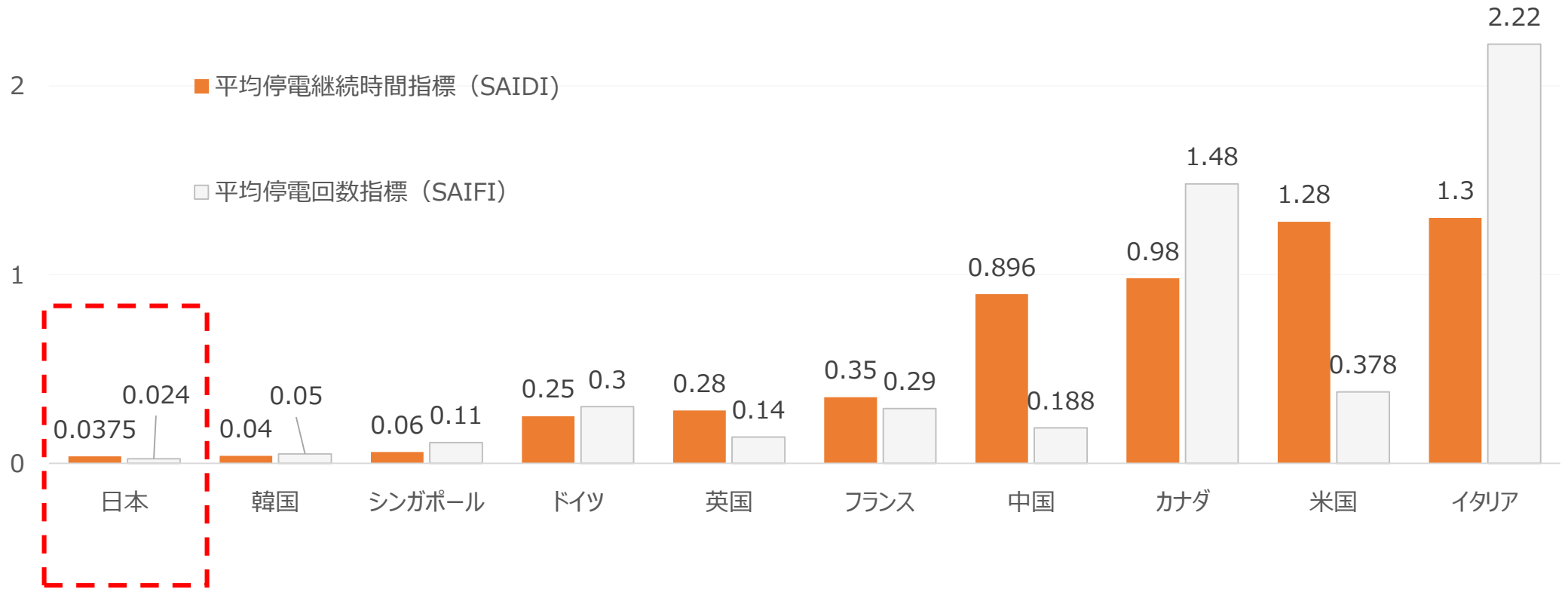

〔注〕2020年の値。平均停電継続時間指標（SAIDI)は1年あたりの停電継続時間数、平均停電回数指標（SAIFI）は1年あたりの停電回数を示し、ともに値が低いほど良い。
〔出所〕「Getting electricity: System average interruption duration index (SAIDI) (DB16-20 methodology)」、「Getting electricity: System average interruption frequency index (SAIFI) (DB16-20 methodology)」（世界銀行）より作成

Reason４．安定したインフラ

91 %

インターネット利用率（人口に占める割合）

携帯電話加入者数

100人当たり **141人**

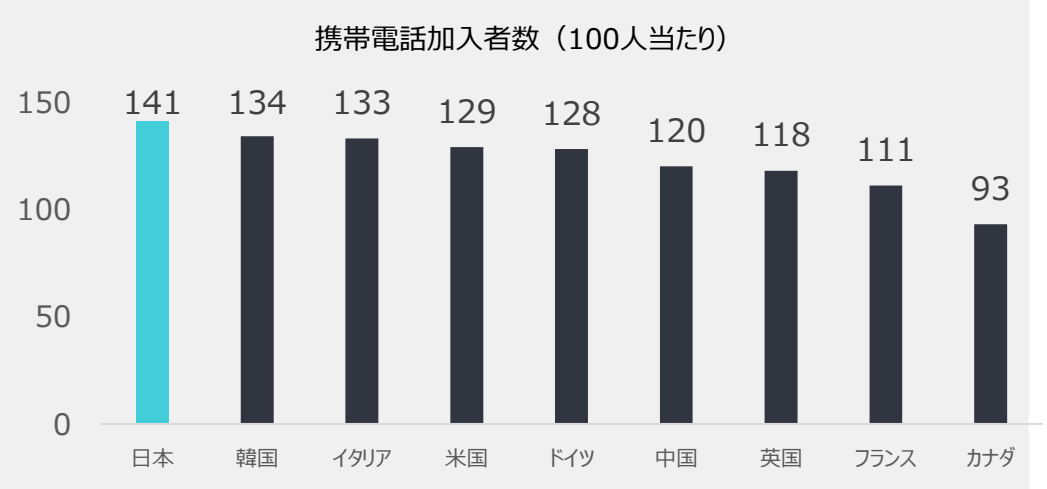

〔注〕携帯電話加入者数における日本と英国は2018年、その他の国は2019年の値。
〔出所〕「Individuals using the internet (% of population)」、「Secure Internet servers (per 1 million people)」、「Mobile Cellular subscriptions (per 100 people)」（世界銀行）より作成

Reason４． 安定したインフラ

アジアの主要ビジネス地区にアクセスが便利

全国に行き渡る便利な交通インフラ

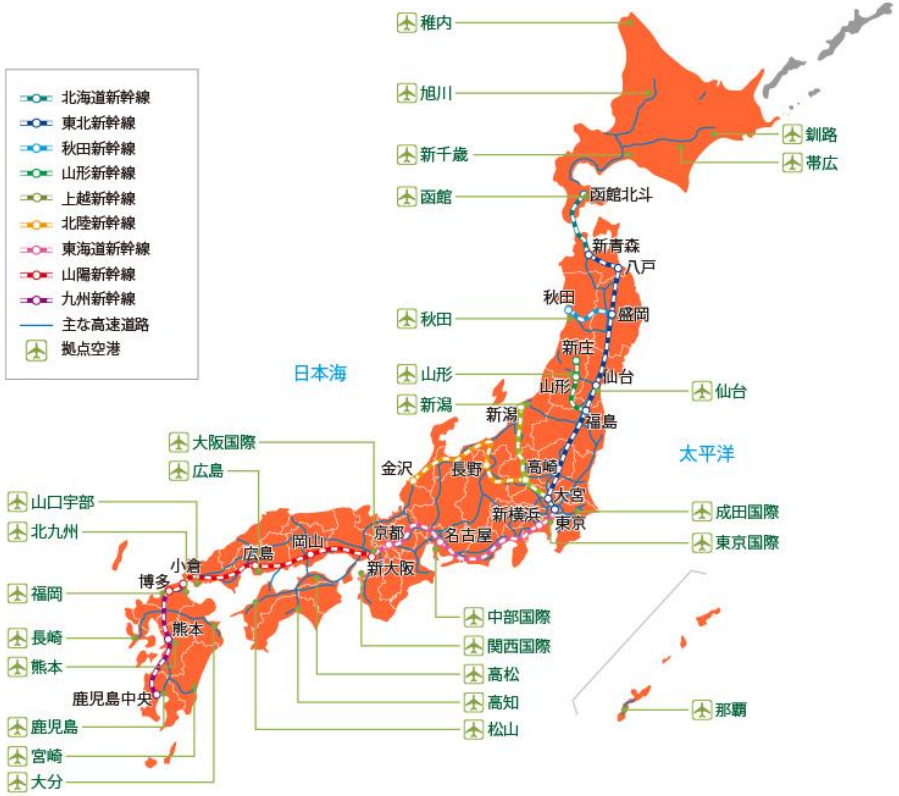

新幹線での所要時間
仙台―東京　1時間33分、東京―新大阪　2時間23分　新大阪―博多　2時間25分

飛行機での所要時間
東京―福岡　2時間、東京―札幌　1時間30分、札幌ー福岡　2時間35分

Reason５．暮らしやすい社会

都市の安全性

世界

1位

「Safe Cities Index 2019」（The Economist Intelligence Unit）

住みたい都市

東京

4位

大阪

7位

「The Global Liveability Index 2019」（The Economist Intelligence Unit）

美食の都

ミシュラン都市別Star総数

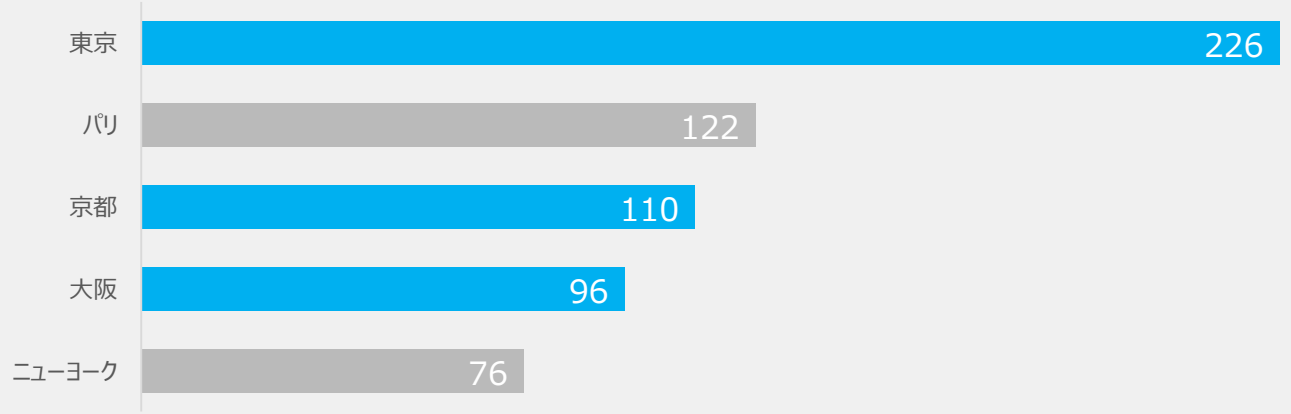

〔出所〕ミシュランガイド東京2020、ミシュランガイド京都・大阪＋岡山2021、各種報道資料より作成。

Reason 5． 暮らしやすい社会

英語対応可

病院の増加

訪日外国人旅行者受入可能な医療機関を拡充。
医療通訳の配置と外国医師による外国人患者の診察を開始。

Wifi

スポットの整備

無料公衆無線LANの環境整備を促進。

インターナショナルスクール

許認可基準の緩和

インターナショナルスクールの設置認可基準を緩和。